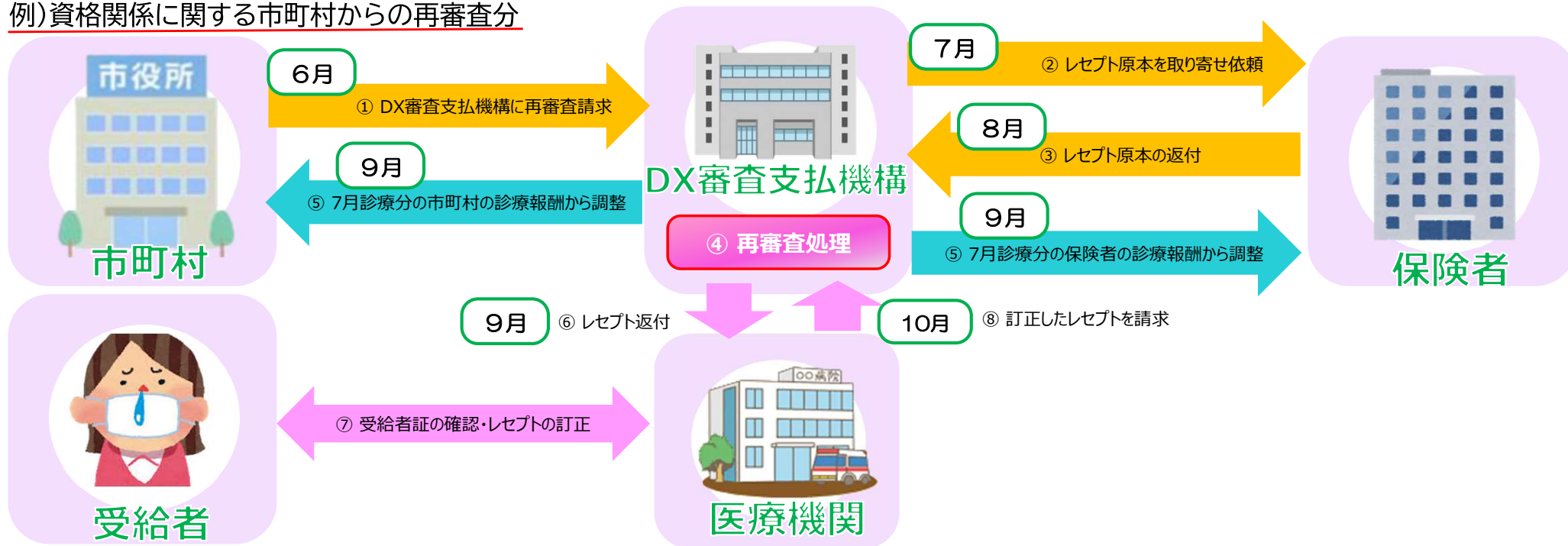


DX審査支払機構に委託した場合の再審査処理の流れ

例) 資格関係に関する市町村からの再審査分



DX審査支払機構に委託した場合の再審査処理の流れ

- ① 市町村は、DX審査支払機構に再審査等請求※をします。
- ② DX審査支払機構は、保険者へレセプト（原本）の取り寄せを依頼します。
- ③ 保険者は、DX審査支払機構へレセプト（原本）を返付します。
- ④ DX審査支払機構は、返付されたレセプトをもとに再審査処理を行います。
- ⑤ 市町村・保険者には、当月請求の診療報酬から、再審査分に係る診療報酬を調整の上、請求します。
- ⑥ レセプトを医療機関に返付します。
- ⑦ 医療機関は、受給者に連絡するなどして、受給者証とレセプトの確認を行い、レセプトを訂正します。
- ⑧ 通常のレセプトと併せて、訂正したレセプトをDX審査支払機構へ請求します。

※市町村における再審査等請求の申出方法は、連名簿の受取り形態により異なります。

再審査等結果通知書(機械様式904号の1)

記号・番号	患者名 (姓・名・生年月日)	診療月	診療内容	診療報酬	再審査額	調整金額	再審査結果	備考
合計								

再審査等請求の種類(資格関係、診療内容及び突合再審査)別に、再審査等請求の結果を記入した帳票です。

備考欄の欄外に以下の通り記載してください。
 1: 保険者(市町村)からの再審査請求
 2: 保険者(市町村)からの再審査結果
 3: 保険者(市町村)からの再審査結果
 4: その他